

## 懇話会等におけるメンバー意見及び反映区分

### 意見の反映区分

- A：計画に反映させたもの
- B：意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの
- C：今後の取組において参考にするもの
- D：計画に反映できないもの
- E：その他（感想・意見など）

第1回懇話会（平成29年5月31日）

番号	メンバー意見	事務局回答	反映区分
1	基本目標は4つの項目から選ぶのか。そのことは、目標を狭めることにならないか。	総合計画における「災害に強く、犯罪のない安全なまち」への取り組みの方向に示された4つの基本目標ごとに、各アクション別に個別計画を作成することになる。	E
2	総合計画は数年前から議論を重ねているが、高齢者への安全対策が乏しい。	総合計画の5本の柱「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」の中で高齢者対策を含めた福祉施策について位置付けている。 本アクションプランでは、高齢者を含めた避難行動要支援者への防犯・防災対策についても検討していく。	E
3	防災訓練を行っても人が集まらない。防災意識が低いので、防災意識を上げる活動をしたほうがよい。	【基本目標1】市民自らの防災力の向上の【取組1】防災知識の啓発及び【取組3】防災訓練の充実において反映し、アクションとしてまとめる。	B
4	自助・共助・公助が機能するため、お互いに交流が必要であり、具体的な事柄についてひとつずつ検討してはどうか。		C
5	市民自らの防災力の向上は一例で、基本目標はすべてアクションプランの対象とするのか。	基本目標から柱建てである「取組み」を定め、事業としてのアクションを抽出し今後の計画を定める。	E
6	災害対策は「市民自らの防災力の向上」が90%以上を占めると考えられるので、「向こう3軒両隣」のつながりを深掘したプランとしたら良い。	【基本目標1】市民自らの防災力の向上の各アクションを実施する中で、地域のつながりを構築する。	B
7	本懇話会は何を話し合う場なのか。	防災、防犯について幅広く意見を聴取する場であり、本年度は事務局で作成した安全安全アクションプラン（案）についての意見をお聞きする場と考えている。	E
8	沼間小学校区住民自治協議会では、小学校区内の全戸に防災マップを配付している。また、各自主防災組織が保有する防災備蓄品の共有に向けた準備を進めている。このような取り組みを全市的に進めていけないか。	【アクション11】各小学校区住民自治協議会との連携の中で取り組む。	B
9	本懇話会には、4つの住民自治協議会からメンバーが選出されているので、地域がどのように防災対策を進めていけばよいのかまとめてほしい。	【アクション11】各小学校区住民自治協議会との連携、【アクション12】地区防災計画の作成支援において検討課題としている。	C
10	防災訓練に人が集まらないとの意見があったが、避難所運営訓練の実施日が他のイベントと重なっていることが多いので、イベントと訓練が重ならないようにしてほしい。 また、以前に「駅前に刃物を持った不審者がいる。」との情報が錯綜したり、小坪トンネルのがけ崩れの情報が届かなかったりしたので、市民への情報伝達を確実にしてほしい。		E

11	市で防災の日を定め、市内一斉に避難所運営訓練を実施してはどうか。		E
12	本懇話会(平成29年7月20日)の実施計画の意見聴取も対象としているのか。	対象としている。	E
13	今後、2回の懇話会ですべての事項を話し意見のは、時間的に厳しい。	事務局回答	成区分
14	防災計画の地震津波対策編を見ても意味がある。その中から行動は福祉部と防災安全課は連携し、防犯活動を通じて、地域福祉推進事業を具体的な議論組みを取り出し、福祉と切り離して議論することは無意味であり、推進取り組みの方向に示された4つの目標について地域防災計画と整合性を図る。災害対策には地域福祉推進事業の推進が必要。	福祉部と防災安全課は連携し、防犯活動を通じて、地域福祉推進事業を推進取り組みの方向に示された4つの目標について地域防災計画と整合性を図る。	E
15	日常時の見守り態勢ができていれば、災害時にはそのままスライドできる。	【取組み4】要配慮者等に対する対策において、地域の支援体制構築に取り組む。	E
16	昔のコミュニティが薄れている。新宿の場合、世帯の半分以上が集合住宅で連携に苦慮している。また、個人情報保護法が強化されたが、要支援者名簿の提供に問題はないのか。さらには、自治会として名簿情報を受け入れる態勢に至っていないので、先進事例などがあれば提示してほしい。	個人情報については、災害対策基本法で必要な個人情報の利用ができることとされており、本市の個人情報保護運営審議会においても問題ないとされている。 また、避難行動要支援者対策については、【アクション18～21】に取組の方向が示されており、各地域でできる範囲内で進めていただきたい。	E
17	災害と防犯は違うので、同じウエイトで計画を作成してほしい。		E
18	自然災害に強いまちづくりのため、復興計画をしっかりと対策したい。	復興計画については地域防災計画に位置付けるものとする。	E
19	避難行動要支援者名簿は地域で受入態勢が整ったところから渡すのか、一斉に配布するのか。	避難行動要支援者名簿は、各自主防災組織等に対し、地域の状況を確認しながら名簿を配付する。その中で、受け取る態勢が整っていない地域には、受け取らないという選択肢もある。	E

	体的な行動計画を定め、その推進に努めるものとする。」という考えを、アクションプランと考えてよいのか。	りながら事業を抽出しアクションとして計画を定めている。地域防災計画のすべての部分をアクションプランに盛り込んだものではないが、アクションプランは地域防災計画の一つの行動計画となる。	
2	今回提示されたアクションプランは、全体的に、市民活動や自主防災組織の充実などに主眼が置かれていることに違和感がある。		E
3	新宿地区にとって現実的に深刻な問題は津波であり、津波に対する避難路や避難場所の整備が急務と考えているが、実際の避難路は土砂災害警戒区域と重なっており危険性もあり、その整備等に関してなかなか進まない現状がある。こうした整備等の計画も緊急性や優先度が高いのではないかと。まず緊急性の高いこのような対策から取り組んでほしい。	【アクション26】津波避難計画の策定を検討するなかで、道路等ハード整備について所管課と協議していく。	C
4	避難行動要支援者対策は、私の住む地域では、自主防災組織といっても自治会の組織なので荷が重すぎると考えているが、大規模災害時には公助を期待することはできず、自助、共助、近所、自主防災組織等しか対策がないことも明白なことである。 確かに、優先度からすると避難路の整備等公的なハード対策について様々な事を実施して欲しいが、避難行動要支援者への対応など、共助・自助に関することは、こう決めましたといってもなかなか活動できない。 このため、アクションプランにおいて、共助・自助を中心とした市民による地域防災に力を入れて計画を策定することは意味のあることだと思う。		E
5	逗子市の被害想定の中で、浸水想定については津波を考慮しているのか。	津波ではなく、降雨による浸水想定である。	E
6	津波の遡上は想定していないのか。 浸水は50年に1回だとか地震は30年に1回だとか、想定が矛盾しているのではないかと。浸水という考え方をはっきりしたほうが良いのでは。	津波ハザードマップでは、地震による津波が河川を遡上した場合も含めた浸水想定であり、土砂災害等ハザードマップでは降雨による浸水想定を示したものである。わかりやすい表示については検討する。	A
7	津波避難ビルの指定を行っているが、実際の災害の際には津波避難ビルに入れないのではないかと。なぎさ通りの津波避難ビルを確認したが、オートロックになっており入れない状況であった。津波警報が出た時にはどのように開錠するのか。非常時に開錠ができなければ何の役にも立たない。	津波避難ビルは市と協定を結び指定を行っており、災害時には開錠できる体制を整えていただくことで指定させていただいている。 また、指定した津波避難ビルに対して津波避難訓練への参加をお願いし、開錠できる態勢を確認していただいている	E
8	津波避難ビルの管理は、フルタイムの管理ではないので、不在の場合には鍵を開ける人がいない。このような津波避難ビル体制を作っても意味がなく心配になる。	同上	E
9	津波避難ビルに対する街中の表示がお粗末である。たとえばどこに避難ビルが	津波避難ビル本体、侵入口道路及び海岸からの道路上に津波避難の表示を行	C

	あるとか、近くに行かなければ分からない。防災意識のある人は知っているが、そうでない人にはわかりにくい。	っている。わかりやすい表示については今後も検討していく。	
10	被害想定については、もう少し具体的に市民に分かるようなものにしていただきたい。死者 50 人としても、どういうことで死者 50 人なのか。	被害想定は神奈川県地震被害想定調査（平成 27 年 3 月）を引用している。神奈川県地域防災計画、逗子市地域防災計画も同様であり、各計画と整合性をとるためにも同じものとした。死者数等の内訳表示は修正する。	A
11	浸水想定については、津波も洪水も同じ浸水となっているのでわかりづらい。	表記方法を修正する。	A
12	降雨の浸水想定も平成 21 年のもので古く、見直したほうが良いのではないかと。大雨の浸水は昭和 43 年の洪水以降、大きなものはないが、崖崩れは頻繁に発生しているので、危険度が高いものへ記述方法を変えたほうが良い。	浸水想定については神奈川県浸水想定区域図を引用しており現時点の最新版が平成 21 年度のものである。県より改定等があれば新しいものに差し替える。	C
13	被害想定の実現をわかりやすくしたほうが良いと思う。津波の想定高や想定確率を是非入れてほしい。	修正する。	A
14	このアクションプランは国や県により、作成等を定められたものなのか。	アクションプランは法で定められたものではなく、逗子市で独自で作るものである。	E
15	断層地震の想定死者 50 名は、どのように亡くなったのか把握しているのか。	平成 27 年 3 月神奈川県地震被害想定調査において、建物被害、急傾斜地崩壊、屋外落下物、火災、津波等の災害について、過去の地震等の被害状況などから想定している。	E
16	死者が、津波で亡くなったのか、がけ崩れで亡くなったのか分かれば、ハザードマップが作りやすい。	表示方法を修正する。	A
17	いまのハザードマップはわかりにくい。どこに逃げればいいのか分からない。避難所も土砂災害警戒区域内にある。		E
18	具体的に被害があった時にどうしたらよいのか、そのためにどのようなアクションプランを立てればよいのか、こういうことから始めたほうが良い。		E
19	今の大きなハザードマップをもらっても役に立たない。小坪の人たちは小坪のところだけでいい。小坪地域の避難場所だとか高台だとか、ひとつひとつ記載したマップを配付する。訓練に人が集まらないというが、このようなマップがあれば、意識も高まっていく。		E
20	防災訓練は子供の訓練、お年寄りの訓練など頻繁にやらないと住民意識は高まらない。アクションプランの話し合いをするよりも、もっと細かい具体的な話をしたほうが良い。		E
21	防災リーダーの育成として県との連携とあるがどのようなことか。自主防災組織に対して期待値が大きいということは、リーダーを作らなければ	県も防災リーダーの育成に関し、様々な事業を行っている。例えば研修会など、各市に募集をかけているものもあるので、これらを活用してリーダーを	E

	いけないと思うがどのように考えているのか。	育成していく。	
第2回懇話会終了後にいただいた意見番号	体系的に防災を勉強させたメンバーを計画的に作る事が重要で、地域の特性を知り地域計画に結び付けてほしいメンバー意見	事務局回答	E 反映区分
23	飯沼組の方針を「災害に強く犯罪のない安全なまち」とあるが、災害時の犯罪者を育てるほうをどう計画を進めていくのは無理であり、懇話会も「防災」何か市番に任せれば進めたいが参加し、活性化していくのでは。	本アタシヨシウ31逗子市防犯推進連絡協議会の開催を補ける橋内橋内とあり部構成としており、会議は「防災」と「防犯」に分けて進行する。	E
24	安心安全マップの登録者増求目標としているが、高校生の県民自らの防災力と、振り込め詐欺のメールばかりでストップしているとのことだった。ほかの犯罪も発信できれば、地域の治安について把握できる。	本アタシヨシウ31地域安心安全情報システムの詳細の東で警察との連携を図る。	G
25	本懇話会のメンバーのほとんどが一般市民なので、専門家の意見も活用していくべき。 2015年の都市計画学会誌に「逗子市における津波避難訓練を対象としたケーススタディ」が発表されている。逗子市にスポットを当て専門的な観点から具体的な調査がされているので、ぜひ活かしてほしい。できれば、専門家に来ていただき、話を聞ければ参考になる。また、論文の資料をメンバーに配付していただきたい。	論文発表者の志村准教授には、逗子市でシンポジウムを行ったことがあり、そのとき見学をさせていただいたが、若いゼミの学生もおり、我々では考え付かないような発想があった。 論文については、反映できることや、資料的に配布できるものがあれば考えていきたい。 また、学識経験がある方の懇話会の参加については規約に基づき協力の要請を求めることができるので、第4回懇話会において志村准教授による講話を実施する。	E
26	避難ビルは、災害時に開錠できないのなら意味がない。	基本的には、災害時には開放できるように対応していただくことで協定を結んでおり、マンションの管理組合で複数の鍵を持つことや、地域の自治会と協働して、いざという時に開けられる取り組みをしているところもある。	E
27	避難ビルの鍵を持っている人に津波や地震などの情報が届くようになっているのか。	津波の情報は防災行政無線やメールなどで知らせることになる。それを聞いて駆けつけることになる。	E
28	なぎさ通りを歩いてみて、常時逃げ込めるのはオーケーストアだけで、あとのマンションは意味がないと思った。		E

	の向上 ②自然災害に強いまちづくり ③都市災害を防ぐまちづくり」は、めざすべきまちの姿であり、基本目標としては「①被災しやすい箇所・地域の補強 ②被害を最小に抑えるための対策 ③被災後短期間で復旧させるための対策」とするべき。	犯罪のないまち」に向けた取り組みの方向に合致させたものであるため、変更することはできない。	
3	(仮)都市デザイン計画(基幹計画)の内容とアクションプランとの関連性がわかりにくい。	市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、個別の施策分野を定める個別計画の三層になっている。 総合計画の柱の中の「安全で安心な快適な暮らしを支えるまち」を実現するための政策の基本理念を示した計画(基幹計画)が「(仮)都市デザイン計画」であり、それを具現するための具体的な取組(施策)の計画(個別計画)が安全安心アクションプランとなっている。	E
4	逗子市の被害想定を分かり易く表現する。 津波の有無、何mの津波を想定したのか、火災発生の件数、家屋崩壊の件数、土砂崩れ発生件数等。	ご意見を踏まえ、被害想定の記事要領を修正した。	A
5	人的な被害は何により想定したものなのか? 津波、土砂災害、火災、家屋の崩壊等明確にしないと適切な対策がとれない。	ご意見を踏まえ、建物被害数と人的被害数を原因別に記載した。	A
6	逗子市の被害想定を5小学校区別にわかりやすく表現する。津波の有無、何mの津波を想定したのか、火災発生の件数、家屋崩壊の件数、土砂崩れ発生件数等、小学校区ごとに地区防災計画を作成する際に必要と考える。	本アクションプランの被害想定は神奈川県地震被害想定調査(平成27年3月)から引用している。同調査による被害想定数は市町村単位の数値のみが記載されており、小学校地区別被害想定の記事は難しい。	D
7	「基本目標1 市民自らの防災力の向上」の重要性は理解できるが、「基本目標2 地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり」と「基本目標3 5都市災害を防ぐまちづくり」については、検討すべき観点や項目が少ないように思う。	本アクションプランは、逗子市総合計画に位置付けられており、その中で防災安全課と消防本部が行う施策について記載しているものであり、防災に係る取組みの中で他の所管に係る取組みについては記載していない。 基本目標2及び基本目標3に該当する取組みについては防災安全課や消防本部以外の所管の取組が多いため項目が少なくなっている。	E
8	ハザードマップを使用して、市民に各地域の災害リスク等について説明しているが、まだまだハザードマップの重要性が理解されておらず、配布されているハザードマップは家庭にしまい込んだままになっているのが現状。 特にマップからは、災害の地域特性が理解できるので、その普及方法を工夫し防災教育(子供から成人まで)への橋渡しをするべきである。	市は平成25年3月に土砂災害等ハザードマップ、平成28年3月に津波ハザードマップをそれぞれ作成し、全世帯に配布した。 また、市ではハザードマップの見方や活用法についてはおでかけ円卓フォーラムや防災講演会等の場を活用して説明しているが、指摘の通り十分とは言えない。 本年度は土砂災害等ハザードマップの改定を予定しており、併せてその普及方法も検討していきたい。	C
9	柔らかい地層の厚みにより、木造建物への被害に差が出るということを聞いた	マグニチュードや震源が同じでも地盤の柔らかい場所では地盤の固い場所に	E

	が、地層の測定結果がわかれば市民に周知してほしい。	比べ「揺れ」が強くなり、震度が大きくなるという結果が出ている。「ゆれやすさマップ」については内閣府HPから確認できるので、市民にもその旨を周知していく。	
10	<p>地盤情報の開示、逗子市の地盤は、中心部は地中深くまで砂や泥が溜まっているため、大地震時には、「液状化」が起こりやすく、地盤の弱さから地震の揺れが増し、家屋倒壊・ブロック塀の倒壊が心配される。</p> <p>周辺の丘陵地では、「地質」の特性により、崖崩れ、地滑りが起こりやすく、地震に限らず、最近頻繁に起こる豪雨時にも同様の災害が起こっている。また、周辺の丘陵地を開発した住宅団地では、「盛り土」された地盤の崩壊が起こる可能性があり、このような地盤災害は、阪神（1995年）・東北（2011年）の大地震時の郊外住宅団地で起こっており、逗子市においても危険性があると思われる。地盤に関するハザードマップを作成している自治体もあり、今後の検討課題だと思う。</p>	ご指摘のとおり、地盤に関するハザードマップや液状化ハザードマップを作成している自治体もあるが、当面は津波ハザードマップ及び土砂災害等ハザードマップの充実を図っていく。	E
11	<p>発生確率の高い三浦半島断層群による直下型活断層地震は、1995年に起こった阪神大震災と同様、住宅倒壊による圧死（窒息）による被害者が多いと推測される。住宅だけでなく、避難所の建物、公共の建物の再点検、避難路を塞ぐブロック塀の耐震、板塀・生垣への転換を急がなければならない。また、住宅内の安全化（家具の固定、配置転換の指導）も必須である。</p> <p>耐震施策はまちづくり課が担当しているが、このテーマこそ、担当課を超えた重要な課題であると思う。</p>	<p>住宅の耐震化については、総合防災訓練、防災セミナーや避難所運営訓練等の場を活用してまちづくり課と連携して啓発してきた。</p> <p>ご意見のとおり耐震施策は減災のための重要施策の一つであり、今後も所管課と連携しつつ啓発活動を継続していく。</p>	E
12	<p>自主防災組織リーダーには、体系的に防災知識及び技能が習得できる「日本防災士機構」が実施している「防災士」の研修・資格取得が有効であると考えられ、全国多くの自治体が推奨している。</p> <p>そのためには、市は研修費用の補助制度を制定し、体系的な研修を受けた防災士が地域のリーダーとなり自主防災組織を牽引していけるような体制整備が必要であるとする。</p>	防災士についての問合せは自主防災組織等からもあり、資格の取得要領等について紹介しているが、研修や資格取得にかかる費用の補助は行っていない。今後も研修費用等の補助については考えていない。	D
13	<p>地区防災計画について、地域住民が一から計画を作成するのは大変。参考になる資料を提示してほしい。</p>	【アクション 12】地区防災計画の作成支援において、地区防災計画については、来年度「作成の手引き」を作成し、地域への作成要領等の説明をしたのちに地域の方に作成してもらう予定となっている。	C

		なお、計画作成段階においてアドバイス等を行っていく。	
14	地域住民、施設関係者、事業者が策定する「地区防災計画」、「避難確保計画」、「防災・避難等計画」は、いずれも基本的な計画あるが、この種の作業に不慣れなため、速やかに事業を立ち上げて市の支援体制を確立して、計画作成を完了させるのが望ましい。	市民や事業者などの計画策定する場合は、提供や策定時のアドバイスを行っていく。	C
15	「津波避難計画」を今後3年程かけて策定するとあるが、全体の計画が決まらなないと詳細の計画を策定できないし、また、この計画で影響を受ける地域、関係者、関係機関が多いので、「津波避難計画策定」は速やかに取り掛かり、早く完了するのが望ましい。	【アクション26】津波避難計画の策定において、津波避難計画は、再来年度からの策定予定としているが、アクションプラン全体の進捗状況次第では、前倒して業務を進めていくことも考えている。	A
16	総合防災訓練において、若い人が参加しやすい興味を持てるような内容を充実したらどうか。	総合防災訓練の内容については、昨年度は幼児救急コーナーや小学生以下を対象とした梯子車試乗コーナーを実施し若い層を狙いとしたイベントを取り入れている。また、市民からのアイデアがあれば検討していきたい。	E
17	防災訓練の方法・内容について ① 年令・地域・内容別に回数を多く訓練する ② 防災マップは地域を細かく分け項目別に作成する ③ 避難方法、経路の訓練 ④ 避難指示の伝達方法の確立（湘南ビーチFM、HP、フェイスブック、情報伝達網の構築）	今後の訓練の参考としたい。 また、地域で自主防災組織等が主催する防災訓練には、積極的に支援する。	C
18	個別支援プランを自主防災組織に作成させるのは荷が重いのではないかな？ 例えば、連絡先、持病、常備薬等の情報を冷蔵庫に保管し、緊急の場合にそれを参考に地域が支援する。ことでも良いのではないかな？	個別支援プランは、災害発生時又はそのおそれが高まったときに、避難行動要支援者一人ひとりについて、だれが支援して、どこの避難所等に避難させるかを計画するもので、作成にあたっては、避難行動要支援者本人や家族等とともに、支援に関する必要事項などを記載していくもので、その作成を通じてコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことも大きな目的の一つ。 個別支援プランの作成は地域に対し負担を強いるものであるが、作成の趣旨を理解いただいて作成をお願いしているところ。 なお、作成にあたっては様式にある内容すべてではなく、可能な範囲で記載していただくようお願いしている。 また、ご指摘のあった連絡先、持病、常備薬等の情報の冷蔵庫保管に関しては、平成22年度から「救急医療情報キット」として希望者に対し配布を行っている。	E
19	要配慮者に対する接し方等も市民に普及してほしい。	市が計画する訓練の実施に際し、要配慮者に関する団体等を通じて参加い	A

	また、要配慮者に対し積極的に訓練等への参加を呼び掛けイベントに参加してもらうことにより交流のきっかけになるし、健常者が要配慮者に接する良い機会になると思われる。	ただいているが、ご指摘のようにただ訓練会場に来ていただくだけでなく、要配慮者との交流や接し方なども訓練に取り入れるよう要配慮者の方から意見を聴くなどして、訓練要領を考えていきたいと考えている。	
20	沿岸部に居住する市民にとって津波対策は優先課題である。津波避難場所、津波避難ビル、避難路の整備は当然のことであるが、それらのネットワーク化が必要である。釜石での子供達の避難行動で見られるように、津波の高さの変化により、より高い所への避難行動が生死を分けたことなど参考になる。建物やがけへの避難階段設置も検討する必要がある。	市は東日本大震災以降津波対策として、小坪小学校裏緊急避難路の整備をはじめ、津波避難経路表示路面シート・津波避難経路表示階段蓄光・標高表示シートの設置、津波避難ビルの確保などを行ってきた。また、津波に際しての避難場所等の情報を記載した津波ハザードマップを作成し全戸配布している。	C
21	地震が発生したとき、公共施設や小学校、保育園がある場所、避難所は本当に安全なのか？ どういう基準で安全なのか？ 市、県でもう一度検証する必要があるのではないかな。	東日本大震災においては、津波からの避難先として指定されていた「避難所」に避難した結果、被害にあったというケースが報告されている。 国は、同一の施設や場所がすべての災害種別において安全な場所であると限らないことから、災害種別に応じた避難所の検討を求めているところであり、これを受け、市は災害種別に応じた避難所（指定避難所）や避難場所（指定緊急避難場所）の指定について作業を進めている。	E
22	津波が来た場合、保育園の子供たちは本当に避難できるのか。 海があり、山がある小坪地区のどこが危険なのか、市、県で明確に示してほしい。	小坪保育園では、市が主催する津波避難訓練をはじめ津波の到達時間を想定した避難訓練などを行い津波に備えていると聞いている。 なお、地域の危険個所につきましては、お配りしているハザードマップを参考にさせていただきたいと考える。	E
23	小坪港周辺は何mまでの津波に耐えうるのか。 その津波に耐えうる護岸改修等の計画はあるのか。	小坪地区に来襲する津波は、12.8mと想定されているが、どの程度の津波に耐えられるかというデータ及び想定される津波に耐えうる護岸改修等の計画はない。 なお、平成 29 年度、台風等の対策のため小坪漁港機能保全工事として南防波堤の工事（消波ブロック据付）を行う。	E
24	備蓄品はすこしでも高い場所に保管すべき。	ご指摘の通り、津波による浸水を防止するため、防災倉庫は少しでも高い場所に設置し、備蓄品を保管することが必要。 なお、平成 24 年 3 月に、津波浸水エリア内に設置していた防災倉庫 4 台を移設している。	C
25	マンホールトイレの設置は大歓迎。	マンホールトイレは現在市内小学校 2 箇所に準備しており、最終的には市内小中学校及び広域避難場所 11 箇所に設置する予定。	B
26	津波で小坪小に備蓄している食料・飲料水等が浸水により使用不可能なることを危惧している。	小坪小学校の津波避難場所となっている披露山児童公園は、津波一時避難場所としている。	C

	津波警報が出た場合、小坪小の学童は高台の披露山公園方面に避難することになっているが、避難場所に父兄が迎えに行くまでに時間を要すると考えられるので、高台の避難場所付近の防災倉庫に食料・飲料水等の備蓄をお願いしたい。(小坪小PTAからの要望)	一時避難場所は、避難生活を想定している場所ではないため、簡易トイレ等、防災備品の備蓄場所としては考えていない。 隣接する披露山公園には、3基の防災倉庫が設置しており、飲料水等を備蓄しており、必要に応じ供給する。	
27	災害応援協定に関して、逗子市には米軍住宅があり交流イベントも行われていることもあり、他県との協定のほか、米軍との協力も視野に入れてよいのではないか。	平成20年4月に、逗子市長と在日米海軍横須賀基地司令の間で、「災害対応準備及び災害救援の協働活動に関する逗子市と米海軍横須賀基地司令部の覚書」を取り交わした。 その内容は、人命救助、被災者の搬送、食料・衣服・医薬品・寝台・寝具の提供、臨時避難所及び仮設住宅、緊急医療処置、医務及び技術関係の人員提供を含む人道支援についての協力となっている。	E
28	逗子市は、狭隘な道路が張り巡らされた低層な住宅地が多く、消防車・救急車が侵入しづらい構造である。また、丘陵地にある住宅団地は、団地の入り口が地震の被害を受ければ、たちまち陸の孤島となる可能性が高い。火災の延焼をふせぐための地域ごとの初期消火体制を検討する必要がある。また、避難場所への植林による防火帯作りが始まっているが、今後の拡大も必要かと思う。	消防車両が入れない場所での消防活動は、資器材の活用や人員の増強で対応している。 建物の倒壊や道路の寸断などが発生するような規模の地震が発生した場合、消防車両の到着の遅れが考えられるため、火災が発生した地域の自主防災組織等で、初期対応することが最善であると考えている。防火帯については、関係所管と調整していく。	C
29	消防対策を逗子市に限定せず三浦半島ブロックに広げるのは大変有意義、有効なことで、以前逗子市と葉山町の社協も参加して実施した防災の検討会で近隣の隣町との連携の重要性が認識された。 また、消防に限らず、避難所への誘導、防災備蓄の融通、災害情報の共有なども広域化の検討対象にするのが望ましい。	ご意見の通り災害対応に当たっては、近隣市町との連携は重要であると考えている。 現在、消防活動に関しては神奈川県下において、また、災害時における必要な資器材の提供、あっせん、被災者の救助等については、横須賀三浦地域の自治体(横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町)で、それぞれ相互応援の協定を締結しており協力体制が築かれている。	E
30	逗子市防犯推進連絡協議会のメンバーに5校区の住民自治協議会を含めてはどうか。	逗子市防犯推進連絡協議会の規約に基づき、会の目的に賛同し加入を希望する団体については、会長に文書で届け出ることにより入会していただいている。 住民自治協議会としての参加については検討する。	C
31	オレオレ詐欺のメールはよく来るが、現実には他の事件も発生しているのだから、他の事件も市民に知らせて欲しい。 また、不審者の情報については未確認でよいので、学校のメールで知らせて欲しい。後から回覧などで「〇月〇日、〇〇で不審者が出没しました。」という情報をもらうより、タイムリーな情報を提供してもらえればすぐに対応できるの	防犯情報の発信基準は、警察で判断しているため、市は警察の依頼に基づき情報提供している。 ご意見については逗子警察署に報告する。	C

	で、警察や学校にお願いしたい。		
第3 番号	懇話会(地域防災計画)の月2回ボランティアの活用が記載されていたが、この安全安心アクションプランには記載がない	災害ボランティアについては、地域防災計画地震津波対策計画編にその役割や活動支援について記載されている 事務局回答	D 反映区分
1	逗子全体ではないが選挙ポスター特に新宿区では津波災害が最大の関心事でみんな具体的に何が期待されるのかわかりやすくなると思う	地区別の避難計画は「アクション26」の予地区防災計画の作成支援において実施していく。また、津波への対策は【アクション26】津波避難計画におい	E
33	犠牲者をできる限り少なくする「減災」の視点に重点を置いたアクションプランにしてほしい。(例えば、ハザードマップの充実と普及、地盤情報の開示、避難場所の再考、住宅・公共施設の耐震化、住宅内の安全化、初期消火の重点化など)	「大地震や豪雨などの自然現象は、人間の方では食い止めることほできないが、災害による被害は日ごろの努力によって減らすことができる」というのが減災の考え方であり、本市の地域防災計画は、災害からの被害をいかに少なくするか視点に立って作成しており、本アクションプランもその視点で策定している。	B
34	防災無線は役に立っていない。聞こえない。何を言っているのかわからない。ゆっくり放送しすぎ。連呼するべき。サイレンのパターンを考えてはどうか。	防災行政無線の難聴対策として、平成23年度にアンケート調査を行い、聞こえない・聞きづらいとの回答があった場所について、反響防止等のための方向調整や出力の調整、スピーカー交換、スピーカーの追加などを行った。また、毎年保守点検業務の委託により、難聴地域についてはスピーカーの方向調整や音量の調整を行っているほか、防災行政無線の補完措置として、テレホンサービス、市ホームページ、メール配信、緊急速報メールで対応している。 なお、津波警報・注意報の報知を行う場合は、鐘音やサイレンを適宜反復して報知する計画になっている。	C
35	避難経路の掲示・ポスター表示はベタベタと嫌になるほど貼るべき。	避難経路やポスターについては、市の景観について配慮しつつ設置していく。	C
36	避難マップは、頻繁に回覧配布するべき。 また、大型のマップではなく小冊子で地域を細かく分ける。避難方法・場所、防災の心構えも記載する。	地域ごとの防災マップの策定については、地区防災計画の策定段階で調整させていただく。	C
37	情報伝達に当たっては湘南ビーチFMを活用する。	災害の発生予防または被害の軽減を図ることを目的に、逗子・葉山コミュニティ放送株式会社と防災緊急放送の実施に関し協定を締結しており、警報等が発表された場合に割込み放送を行っている。	E

	<p>ってもどこへ逃げたらいいかわからない、避難所の区分分けすらわかっていない。</p> <p>津波対応は東日本大震災が起きて6年がたっている。さらに3年後でないと逗子の計画ができないのは生ぬるすぎる。市民にとって何が優先課題かと絞って取り組んでいかないと、これだけ重要なアクションプランをたった3回の会議で決めるのは、住民を参加させただけのアリバイ作りにすぎないのではないか。</p>	<p>て避難計画の策定を目指していく。</p> <p>アクションプランは避難計画等の個別の計画を作る場ではなく、個別計画をいつまでに作るかということ計画としてまとめている。</p>	
2	<p>前回の議事録が配布されておらず、また、専門家意見の反映についての提案も無視されている。</p> <p>そんな不誠実な会議では参加したくない。形だけ作っても魂が入ってなければ何もならない。なんで私が提案したことが無視されているのか。</p> <p>横浜国大の方に連絡取れないわけがない。取ろうとする気持ちがない。形式だけで年3回の会議で決めたって何にもならない。</p> <p>12月には提示できるのか。論文だけではなく別冊も出ている。やる気がないのではないか。誠意がない。</p>	<p>前回の議事録は配布している。</p> <p>提案のあった専門家意見については第4回会議において講師を招き、講話していただく。</p>	E
3	<p>被害想定結果一覧は、神奈川県調査委員会の結果による想定ということだが、交通被害の想定される被害がないので考慮していただきたい。火災など被害が出るのはわかるが、交通機関における被害状況を入れるべき。</p>	<p>県の報告書では、鉄道の被害についてはこのくらいの被害が出るだろうとの想定はあるが、京急車両がいつの時間帯でというのはむずかしい。</p> <p>被害想定については神奈川県地域防災計画及び逗子市地域防災計画と整合性を持たせたものとする。</p>	D
4	<p>3.11の検証結果を市では行ってないのか。帰宅困難者が1,000人となっているがこんなものではないですよ。</p>	<p>東日本大震災の検証結果は市のホームページに掲載している。</p> <p>被害想定と防災計画の関係については、県も市も県が行った被害想定調査結果を反映させている。</p>	E
5	<p>市として検討した想定は示されていないのか。逗子市として被害想定を検討することはできないのか。</p>	<p>県の示した被害想定は、有識者を交え検討したものであるので、同じことはできない。</p>	D
6	<p>県も専門家やスペシャリストを招いて検討をしていると思うが、県の想定に基づいて、逗子市としても専門家の意見を聞いて、地形的な状況とか家屋の密集度などをみて、さらに市の防災部門の意見も入れて被害想定を載せたほうが良い。</p>	<p>被害想定については神奈川県地域防災計画及び逗子市地域防災計画と整合性を持たせたものとする。</p>	D
7	<p>県ではこういう想定をして、それを受けて逗子ではどうなのか調べて、その前提でアクションプランをどう結び付けていくかの議論がないとただ単に並べただけになる。</p>	<p>提案のあった専門家意見については第4回会議において講師を招き、講話していただく。</p> <p>被害想定については神奈川県地域防災計画及び逗子市地域防災計画と整合性</p>	E

	先ほど申し上げた横浜国大の論文では、避難可能地域の抽出、一時避難場所への到達可能範囲、津波避難ビル収容可能範囲、避難可能地域などのレポートがあり、具体的な資料があるのにどうして活かそうとしないのか。	を持たせたものとする。	
8	3.11の資料は資料として配布していただきたい。 万単位の帰宅困難者がいたのでは。	帰宅困難者は1,400人だった。	E
9	逗子の一日の乗降者数は把握しているか。 体育館に集まった人数は1,400人だが、逗子に帰れなかった人数は何人か。 逗子の市民の方は毎日2万人市外に出ている。	帰宅困難者対策については【取組み4】帰宅困難者対策の推進において取り組む。	E
10	防災というのは、完全に防ぐことはできない。被災したときの対応がどれだけしっかりしているかで、このまちは安全だと思える。そのためのプランを立てるはず。 3.11がどうだったではなく、それ以上の地震が来たらどうするのかを考えるのが防災だと思う。そして被災したときには、どんな想定外でもなるべく被害がでないように、被災した人が無事にいられるようにすることが防災だと思うし、安全安心である。	被害想定については神奈川県地域防災計画及び逗子市地域防災計画と整合性を持たせたものとする。	E
11	このプランを何日までに云々ではなく、想定外になった時どうしていくのかをもっと身近でみんなに浸透していくようなプランでなくてはならない。 想定外のところまで考えて、一人ひとりが安全に避難できるようなアクションプランを考えているのか。	被害想定については神奈川県地域防災計画及び逗子市地域防災計画と整合性を持たせたものとする。	E
12	安心で安全な逗子を作りたいアクションプランを作りたいと思っているなら、被災された場合を想定してどんどん進めるべきだし、それが重要なアクションプランになってくるはずだと思う。形式的なものばかりで、ただ、プランを立てればよいのか、本当に安全で安心なまちに逗子をしたいのかを教えてほしい。	被害想定については神奈川県地域防災計画及び逗子市地域防災計画と整合性を持たせたものとする。	E
13	市民が一番不安と思っていることにこたえられるアクションプランにしないと意味がない。		E
14	地域ごとにどうかたちで避難してというのは結局地域でやってねという話になる。その指針というか方向を示さなければならない。市民は避難所の種類すらわからない。そういう現実を見つめて役立つプランでなければ机上の空論に過ぎない。地域の住民を集めてアリバイ作りに利用しているだけではないか。	地区別の避難計画は【アクション12】地区防災計画の作成支援において実施していく。	E
15	資料1の23番では津波12.8m、資料2アクションプラン案では6.1mとな	地震の想定が違うため、	E

	っているが何故か。		
16	大きい津波を想定しなくてよいのか。想定が間違っているのではないのか。	県の地震被害調査は10種類ほどの地震を想定しており、その中で、より切迫性の高い3つの地震を対象として選定し、さまざまな被害について対応していこうと取り上げた。	E
17	過去に起こった地震は繰り返されるので、地質を勉強しているのだからわかるのですが、想定するなら過去すべてに起きた地震の最大の津波を想定していろいろなことを決めたほうが良い。 過去に実際に起きた証拠の文献などで、過去の津波の最大値を取ったほうが良いのではないかと思う。	被害想定については神奈川県地域防災計画及び逗子市地域防災計画と整合性を持たせたものとする。	E
18	大きな意味で逗子の特性を考えたほうが良い。逗子は通勤圏で市民の半分は市から出ていく、崖地のところに家ができています。そういう大きなところが反映されたらよい。		E
19	河川近くは地質的にもろい。地質の専門家は近くにいると思うので、どなたところに家屋がたっているのかを考えるのも良いかと思う。 マンホールトイレも設計上は大丈夫というかもしれないが、マンホールトイレを平地に作りましてと言っても津波が来てしまえば汚物が流れていくことになる。作ることは大事だが標高は高いところは多めに作るとか、作ればよいというものではない。	マンホールトイレは避難所及び広域避難場所に設置する予定。	E
20	市民が協力して、無料で資料が取れるところはここだとか、マンホールトイレのデメリットの話があるのならばこういう風にしたら良いのにとか、一般の市民にもわかるような資料が揃えばよいと思う。		E
21	横浜国大の論文が絶対だとは言っていない。市に専門家がない状況なので、せっかくある資料を勉強し活かしてはどうかということ。	提案のあった専門家意見については第4回会議において講師を招き、講話していただく。	E
22	なんで5か年計画なのか。 予算の関係かもしれないが、なんでこんなに時間をかけるのかと思うことが見受けられる。そのところを整理すればもっと緊迫感が出てくるのではないか。	アクションプランは様々な事業について、今後5か年における事業の進捗をまとめている。	E
23	前回、安心安全メールについて、振り込め詐欺のメールばかりで、必要な情報が少なく息子がメールを解除したと意見したが、台風21号の対応に必要な情報が送られてきており、それなりに対処していただき感謝している。		E
24	防犯協会と防犯推進連絡協議会との違いが判らない。	防犯協会の事務局は逗子警察署の生活安全課となり、防犯推進連絡協議会は	E

		<p>市役所の防災安全課となる。</p> <p>(委員より) 防犯協会と防犯推進連絡協議会は一心同体で活動しており、両方の会長を務めている。</p> <p>防犯協会の定例会は2か月に一度、交番の日が決まっており、各町内会の会長様や地域防犯連絡所、少年補導員の会長さんも来ていただくというかたちで会議を開いている。</p> <p>会議録をPTAや子ども会の方にFAX配信して情報共有をしている。</p>	
25	防犯カメラの補助申請について、防災安全課に申請し都市整備課と設置位置を協議したり息切れしてしまう。市民サービスをするつもりならばワンストップで申請の簡素化ができないのか。	<p>設置場所を所有する課において許可等が必要になるものであり、相談窓口が別になるのは致し方ない側面もある。申請手続きに関するマニュアルを整備し、申請事務の手続きについてわかりやすくする。</p>	E
26	自分たちでカメラを付けたい場所があっても、道路なのか緑地なのかの判断は市民ではできない。どこに相談するのかもわからない。	<p>手続きのマニュアルを参考にしていきたい。また、防災安全課に相談いただければある程度の案内はできる。</p>	E